

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和7年度定期監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾
御所市監査委員 南 満

令和7年度 定期監査結果報告書（第4次）

1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
まちづくり推進課	令和8年 1月13日～ 1月16日	令和8年 3月23日
観光振興課	令和8年 2月 2日～ 2月 5日	令和8年 3月23日
企画政策課	令和8年 2月 6日～ 2月13日	令和8年 3月23日
管財課	令和8年 2月16日～ 2月20日	令和8年 3月23日

2. 監査の対象事項

令和6年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3. 監査の方法

監査は、御所市監査基準に基づき、監査計画に定める定期監査の重点項目及び着眼点に照らして実施した。

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

4. 監査を行った監査委員

和田 正吾 南 満

5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、監査の対象となった事務は概ね法令に適合し、正確に行われていると認められたが、一部に単純な誤謬に起因する等の軽易な誤り、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があるもの、早期に是正改善することが必要であるものが見受けられた。

そのため、監査当日に指摘を行ったものの内、意見・要望としたもの、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

定期監査 是正改善事項

【企画政策課】

予算の執行について、収入関係書類は一部を除き概ね良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 伝票処理について

- ① コミュニティバス広告掲載費について、コミュニティバスが追突事故により長期間の修繕が必要になった。修繕期間の広告掲載費を無償とする市長決裁までの起案文書があるが、無償期間が2ヶ年にわたり、前年度の無償期間を翌年度で精算している事例が見受けられた。

会計年度独立の原則（地方自治法第208条）から、前年度の収入済の広告掲載費は出納閉鎖期間内に返還し、翌年度は翌年度の広告掲載期間に費用を徴収することが望ましいと思われる。

また、出納閉鎖期間が終了していれば歳出の科目を設定し、前年度分の広告掲載費の返還金として返還し、翌年度の収入と精算することは会計年度独立の原則から望ましくない事務処理であると思われる。

- ・コミュニティバス有料広告掲載関係

事故発生日 令和6年2月20日

広告無償期間（修理期間）

令和6年2月21日～令和6年3月31日 ※令和5年度

令和6年4月1日～令和6年5月28日 ※令和6年度

(2) 書類関係について

- ① 令達番号簿の件名と補助金交付決定通知書が相違している事例が見受けられた。

令和5年度の補助金交付決定通知書の件名を記載されているように思われる。

- ・令達番号簿

【観光振興課】

予算の執行について、収入関係書類は概ね良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 書類関係について

- ① 起案文書が永年保存に対し、ファイルが差し替え保存となっている事例が見受けられた。

- ・名柄郵便館庶務

(2) 郵便料について

- ① 郵便切手受払簿において、切手購入分の領収書（レシート）が貼付されていない事例が見受けられた。

- ・空家バンク関係綴